

令和5年 11月1日

(公立森町病院)

令和5年度会計年度任用職員を募集しています

会計年度任用職員とは、1会計年度(4月1日～翌年3月31日)を任期とする非常勤の公務員です。現在、下記の職種を募集しています。

○任用期間 任用日～令和6年3月31日

○募集中の職種

No.	職種	募集人数	必要な資格等	業務内容	勤務場所	勤務日・勤務時間
1	医療事務	1名	特になし	1.未収金対策業務 2.医事請求制度管理業務 3.静岡家庭医養成プログラム研修コーディネーター業務	公立森町病院	最長で週5日・1日7時間
2	看護師	数名	看護師免許	病棟看護業務または外来看護業務	公立森町病院	最長で週5日・1日7時間
3	看護助手	数名	特になし	病棟看護補助業務または外来看護補助業務	公立森町病院	最長で週5日・1日7時間
4	看護師 (訪問看護ステーション)	数名	看護師免許 自動車運転免許	森町訪問看護ステーションにおける訪問看護業務	森町訪問看護ステーション	最長で週5日・1日7時間

※経験年数や前歴を考慮して報酬額を決定します。短時間勤務の可否についてはお問い合わせください。

○申込み期間 受付は通年で行います。
随時募集をしますのでお問い合わせください。

○申込み方法や詳しい勤務条件については、公立森町病院のホームページをご覧くださいか、下記の担当までお問い合わせください。

○問合せ先 公立森町病院 管理課 電話:85-2181

税務課・住民生活課

町税等の納期について(11月分)

- 国民健康保険税(普通徴収) 第5期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第4期

納期限 **11月30日(木)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。
納期限をお間違えのないように、口座残高のご確認をお願いします。

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※11月の実施日 11月11日・25日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・雑がみ(早見表をホームページで公開しています。) ※雑がみは、11月25日(毎月第4土曜日)のみ回収します。	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらして、お越しいただけますようお願いいたします。
	⑤	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑥	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

フロンが含まれる電化製品について

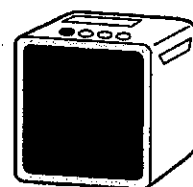
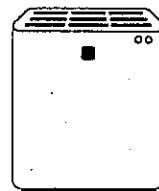
(住民生活課)

昨今、地域の資源ごみ・埋立ごみの収集日にフロン類が含まれる除湿器、冷風機、ウォーターサーバー等が出されているケースがあります。

電化製品の冷媒として「CFC」、「HCFC」、「HFC」という種類のフロンが使用されている場合は、町では収集できないため、専門業者(販売店や廃棄物処理業者等)へ直接依頼をしてください。

なお、自然冷媒を使用したノンフロン製品は、回収することが可能です。

処分する際は、機器の表示をよく確認し、処分方法に注意しましょう。



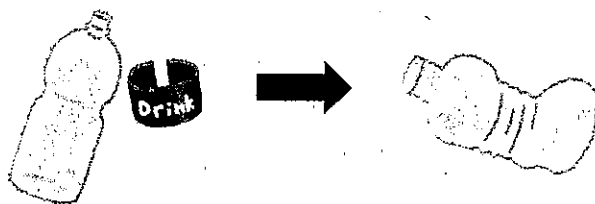
【住民生活課 生活環境係】 電話:85-6314

ペットボトルの出し方について

(住民生活課)

月1回の燃やせないごみの収集日、月2回の資源ごみの拠点回収でペットボトルを出す際には、キャップとラベルをはずし、中身を空にして軽くすすぎ、足で踏むなどして潰してから出すように心がけましょう。

ペットボトルを潰すことにより、体積を潰す前の約半分ほどに減らすことができます。体積を小さくすることで、一度にたくさん運ぶことができる、通常よりも運ぶ労力が減る、ごみの保管場所が小さくて済むといったメリットもあります。



【住民生活課 生活環境係】 電話:85-6314

ごみの野焼きは法律で禁止されています！！

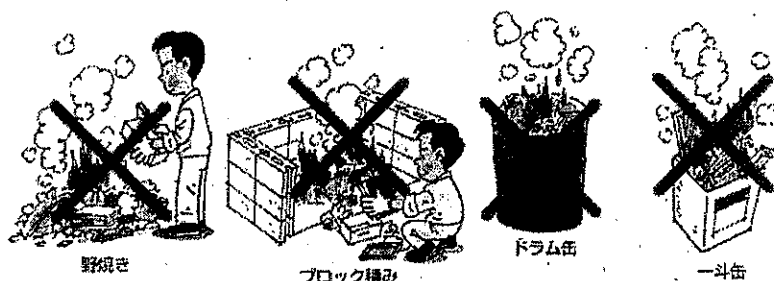
生ごみや木くず等の野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」といいます。）及び静岡県生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」といいます。）で禁止されています。

ごみは定められた収集日に収集場所へ出すようにし、住みよい環境づくりに努めましょう。

【野焼きとは？】

適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を焼却することです。

ドラム缶、ブロック積みなどの廃棄物処理法や条例で定められた構造基準を満たしていない焼却炉での焼却も、野焼きに該当します。



【例外的に野焼きが認められる場合】

農林業者が作業等に伴って行う焼却行為（ビニール等は除く。）や風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却等は例外的に認められていますが、生活環境への配慮が必要であり、悪臭や煙害等で近隣住民から苦情がくるような場合は、指導の対象となりますのでご注意ください。

【燃やせないなら、どう処理すればいいの？】

家庭から出されるごみは、地区の収集を利用するか、量が多い場合等は焼却施設へ直接搬入をお願いします。

事業所から出されるごみは、事業系一般廃棄物又は産業廃棄物となりますので、収集運搬や処理の許可を持っている業者に依頼をしてください。

マイナンバーカード出張申請 をご利用ください!!

マイナンバーカードの申請補助をしてもらいたいけれど役場まで出向くことが難しい、
仕事でなかなか日中動けない、仲間と一緒にカードの申請をしたい…

そのような声にお応えします!

① 個人宅出張申請受付 **NEW**

職員が個人宅を訪問し、カードの申請をサポートします。

＜対象者＞下記のいずれかに該当する外出が困難な方

○75歳以上の方 ○障害者手帳をお持ちの方 ○要介護の認定を受けている方



② グループ向け出張申請受付



職員が、5人以上の町民の方でカードの申請を希望される企業や団体、行事等へ伺い、カードの申請をサポートします。

【申込方法】電話にてお申し込みください。

【準備していただくもの】

1. 本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）
 2. 申請書
 3. 通知カード
 4. 住基カード
 5. 申請書が記入できる机・椅子
- （グループでの申請の場合）

—お持ちの方のみ

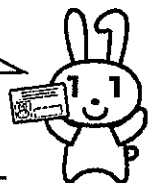
実施日に顔確認、本人確認ができれば、

カードができ次第、**ご自宅に郵送できます!**

※カード紛失後の再発行などで手数料がかかる場合は、役場での交付になります。

まずは、お気軽に

お問い合わせください♪



マイナンバーカード業務の日曜開庁について

仕事などの都合で、開庁時間内に役場窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの申請サポート、交付、電子証明書の更新、暗証番号の再設定などを行います。

◇ 日時 11月26日（日）午前8時30分～正午

◇ 場所 森町役場 住民生活課 受付窓口

◇ 取扱業務・持ち物

- ・申請サポート…本人確認書類、申請書（お持ちの方）
- ・カードの交付…交付通知書（はがき）、本人確認書類、通知カード（お持ちの方）
- ・電子証明書の更新…マイナンバーカード、更新通知書、暗証番号（再設定も可）
- ・暗証番号の再設定…マイナンバーカード



【申込み・問合せ先】住民生活課住民係 ☎ 85-6312

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話 : 0537-21-5524)

◎と き 令和5年11月8日(水)
令和5年12月13日(水)
午前9時30分～正午 (開設は午前中のみです)

◎ところ 森町総合体育館 森アリーナ 1階 相談室

◎持ち物 ・ 年金手帳 (受給者は年金証書)
・ 委任状 (代理の方が相談される場合)

2024 年版

企画財政課

県民手帳 を販売しています

購入希望の方には、役場2階企画財政課にて代金と引換えでお渡しします。町内では泉嘉書店とピアゴ森店でも取り扱いしています。

【販売価格】 大型判 (特装版) 770 円 (15.0cm×9.5cm) 表紙 : 富士山入替力バー
大型判 (通常版) 770 円 (15.0cm×9.5cm) 表紙 : 黒
小型判 (通常版) 660 円 (12.5cm×8.0cm) 表紙 : 黒

【特 徴】

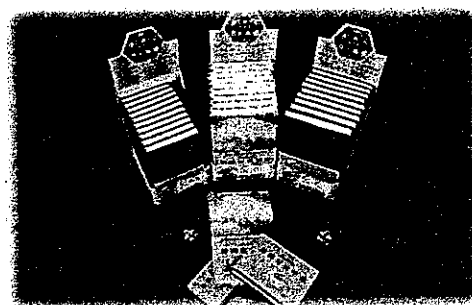
- ◇1月始まり、見開きは左に1週間と右にメモ欄
- ◇最新の統計データや暮らしの相談窓口、県内のイベント情報など役立つ情報が満載

【販売期間】 令和6年2月19日(月)まで

※県内主要書店でも販売中

【問合せ先】

企画財政課広報統計係 ☎85-6306



エンジョイ！ハンティング

大自然に挑戦してみませんか!?



令和5年度第2回狩猟免許試験を次のとおり実施します。

試験日時・会場

日 時	試 験 会 場	免 許 の 種 別
令和6年 2月18日(日) 午前9時開始	・中遠総合庁舎 (磐田市見付3599-4)	・わな猟免許
	・北遠総合庁舎 (浜松市天竜区二俣町鹿島559)	・第1種銃猟免許(装薬銃・散弾銃) ・第2種銃猟免許(空気銃)
	・静岡総合庁舎 (静岡市駿河区有明町2-20)	・わな猟免許

申込期間 令和5年12月11日(月)～令和6年1月15日(月)

申込場所 中遠農林事務所森林整備課 ☎ 37-2301

手数料 5,200円(静岡県収入証紙)(他の狩猟免許を持つ場合3,900円)

その他 ・中遠総合庁舎については、定員の設定があり、定員到達後の申請者は静岡総合庁舎又はコンベンションぬまづでの受験となります。

※実技講習会

狩猟免許試験を受ける人は、令和6年2月14日(水)に静岡労政会館(静岡市葵区黒金町5-1)で開催される(一社)静岡県猟友会主催の実技講習会に参加することをお勧めします。

- ・申込期間：①令和5年12月11日(月)～12月22日(金)
②令和6年1月9日(火)～1月19日(金)
※令和5年12月23日(土)から令和6年1月8日(月・祝)は受付はしません。

- ・受講料：8,000円(猟友会員は6,000円)
令和5年8月の実技講習会受講者は3,000円引

- ・問合せ：(一社)静岡県猟友会 ☎ 054-253-6427

問合せ 産業課・林政係 ☎ 85-6317

わが家の耐震改修工事の補助制度について

定 住 推 進 課

5月5日に発生した能登半島地震において、未耐震の建築物が大きな被害を受けました。町が実施している「わが家の専門家診断事業」、「木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）」を活用して、わが家の耐震化に努めましょう。耐震改修工事をご検討している場合は、まずは定住推進課にご相談ください。

1 わが家の専門家診断事業 ※令和6年度で終了します。

内 容	(1) 昭和56年5月以前（築42年以上）に建築された木造住宅を対象に無料で専門家（町内在住の静岡県耐震診断補強相談士）が、ご自宅に伺って、耐震診断を実施します。後日、再度伺って耐震診断結果の報告をさせていただきます。 (2) 電話での受付を行っていますので、定住推進課までお気軽にお申込みください。
-----	--

2 木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）

内 容	木造住宅の補強計画策定に基づいて、耐震改修工事を実施します。ただし、<u>耐震改修工事まで完了しないと補助金の対象外</u>になりますので、ご注意ください。
補 助 金 額	一般世帯・・・1戸につき、最大<u>120万円</u>を補助します。 高齢者等世帯・・・1戸につき、最大<u>140万円</u>を補助します。 高齢者等世帯とは、以下の4つのいずれかに該当するものをいいます。 (1) 65歳以上の方のみが居住している場合 (2) 身体障害者手帳の交付を受け、身体障害程度等級が1級又は2級の方が居住している場合 (3) 介護保険法による要介護又は要支援認定を受けている方が居住している場合 (4) 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住している場合 在宅避難促進割増とは、以下の2つに該当するものをいいます。 (1) 耐震改修前の耐震評点が0.7未満であり、耐震改修後の耐震評点が1.2以上の補強計画又は耐震改修工事を実施する。 (2) 居間及び寝室等において家具の固定を実施する。 耐震改修工事により地震後も自宅での生活継続を可能とする住宅であり、上記の条件に該当する住宅については、更に<u>15万円</u>加算されます。 一般世帯・・・1戸につき、最大<u>135万円</u>を補助します。 高齢者等世帯・・・1戸につき、最大<u>155万円</u>を補助します。
補 助 の 条 件	耐震改修工事期間中に、耐震改修の宣伝等を行っていただきます。

定住推進課住まい支援係までお気軽にお問い合わせください。電話 85-6321

「空き家の無料相談会」を開催します

定住推進課

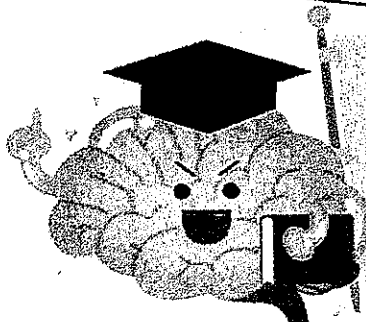
令和5年度静岡県空き家の無料相談会を以下の日程で開催します。空き家に関する様々なご相談に、司法書士、税理士、建築士、宅建士等の専門家が分かりやすくお答えします。

- 1 開催日 令和5年12月9日（土）
- 2 開催時間 午前10時から午後3時まで
- 3 開催場所 森町町民生活センター 1階 第1会議室
- 4 申込方法 静岡県空き家対策推進協議会事務局へ直接お申し込みください。
電 話 054-247-3823
受付時間 月曜日から金曜日までの平日、午前9時30分から正午、
午後1時から午後4時30分まで
※なお、定員20組で受付終了とさせていただきます。
- 5 持ち物 ご相談の内容によっては、不動産登記全部事項証明書（登記簿謄本）
の写し、戸籍の写し、固定資産税課税明細書等の書類をお持ちいただ
くと便利です。必ず持参しなければならないものではありません。
- 6 問合せ 定住推進課住まい支援係 電話 85-6321

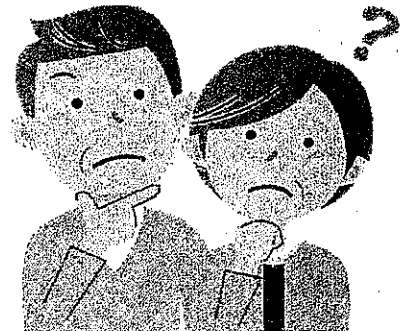
“脳いきいき講座” 受講生募集！

福祉課

認知症予防って
結局なにすればいいの？



その疑問
解決します！



認知症予防に興味はあっても、どうすれば良いか分からないという方へ、今年度から新たに“脳いきいき講座”が始まりました！脳がいきいきする方法を学びませんか？他の参加者との交流もきっと楽しい時間になりますよ。

今年度3回目！

月	日	令和5年11月30日(木)
時	間	午前10:00～午前11:30(受付開始午前9:30～)
会	場	森町保健福祉センター2階機能回復訓練室
対	象	65歳以上の方(定員10人)
参	加	費 無料
内	容	脳活性化についてのお話、脳トレ運動など
申	込	期 限 11月28日(火)まで(定員に達し次第終了)

講座の様子



講座の感想

- ・楽しく脳トレが分かって良かった。
- ・運動不足も解消された。
- ・この講座をきっかけに、認知症予防の教室に参加したいと思った。

申込み・問合せ先

地域包括支援センター係

電話85 - 6341



講座の後は
たっしゃじゃ脳教室
で若ガエルんじゃ!!

介護予防で若ガエル!!

家族介護者教室

参加者募集!!

令和5年度は、家族介護者教室・リフレッシュ交流会を隔月で開催しています。
初めての方も大歓迎！ お気軽にご参加ください。

開催日 令和5年 12月 11日(月)

時 間 午後 1 時 30分～ 3 時 30分

場 所 森町保健福祉センター2階機能回復訓練室

対象者 在宅で高齢者を介護している、または介護経験がある方

参加費 1,000円

申込み 12月1日(金) までに電話、または直接窓口にて

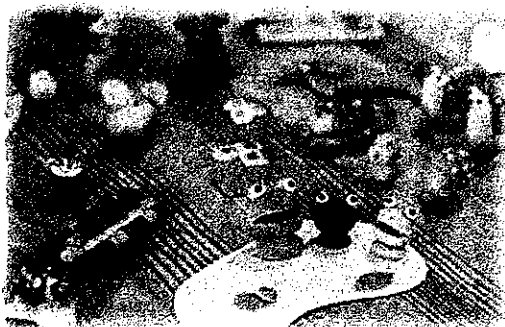
無料の送迎サービス
「乗って号」もあるよ！

乗って号



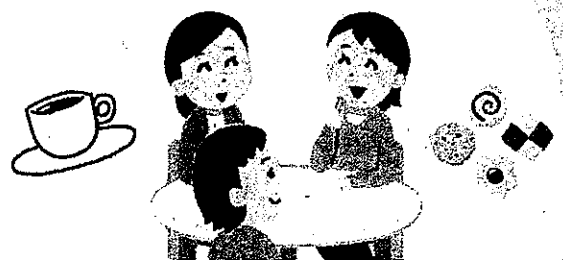
内 容

○やってみよう！ポリマークレイ



ポリマークレイは、オープン粘土の一種で、粘土をこねて造形し、オーブンで焼き上げます

○介護者同士での会話



お茶やお菓子を楽しみながらお話ができます。
(本人と一緒に参加できます)

協力: チームオレンジ森スマイル



申込み・問合せ 地域包括支援センター係 TEL 85 - 6341



睡眠から 考える健康



～快眠で明日も元気に！～

常葉大学 健康科学部

静岡理学療法学科長 教授 青田 安史 氏

睡眠は、人生の3分の1を過ごす大切な時間。眠りにこだわって、
より豊かに生活にするための快眠術を学びましょう！

今の睡眠に満足していますか？

日時 令和5年11月23日（木・祝）

13:30～15:30（開場13:00）

会場 森町文化会館（小ホール）

定員 100名（※要申込・先着順）

11月22日（水）までにお申込ください

【申込み先 健康づくり係 電話 85-6330】

あたたしか 気づいてないかも そのサイン

健康こども課

見守ってください、身近な子育て

～児童虐待の問題は社会全体で解決すべき問題です～

虐待は、個人的、社会的、経済的などさまざまな要因が複雑に絡み合って引き起こされます。親子を孤立させず、安心して子育てできる地域社会にしていけることが、虐待の芽をつむことにつながります。

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる など

生活環境

- 保護者が虐待を受けて育ってきた
- 著しく不衛生な生活
- サポートのない家庭
- 経済的困窮 など

保護者について

- 地域などと交流がなく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする など

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときだけでなく、出産や子育てに悩んでいるお母さんお父さんからの相談も受け付けています。

静岡県西部児童相談所

電話 37-2810

(平日 8:30~17:00)

電話 33-4199

(夜間休日)

森町役場健康こども課

電話 86-6330

(平日 8:30~17:15)

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守るため、覚えやすい3桁の番号になりました。

電話 189 (いちはやく) 24時間365日対応

※自動的にお住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

●命の危険が差し迫っている時は、警察署へ通報してください●

袋井警察署 電話 41-0110

森分庁舎 電話 85-0110



森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

11月の予定

- 8日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内 
- 9日(木) すくすくクラブ(申込み者)
- 14日(火) リトミックランド(申込み者)
- 15日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 16日(木) のびのびクラブ(申込み者)
- 28日(火) 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内 
- 29日(水) 森のコアラ広場(天方地区)
午前10時～ 会場: 天方生活改善センター

12月の申込み

- ☆すくすくクラブ☆ R5年度1歳になる子の活動
12月7日(木) 午前10時～午前11時
『クリスマスがやってくる』 
対象: 令和4年4月2日～令和5年4月1日
生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員13組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 11月9日(木)～11月22日(水)

- ☆のびのびクラブ☆ R5年度2歳になる子の活動
12月21日(木) 午前10時～午前11時
『クリスマス会をしよう』 
対象: 令和3年4月2日～令和4年4月1日
生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員13組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 11月16日(木)～12月6日(水)

☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒ 年間予定表「みんなあつまれげんきっ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。
電話でも来館していただいても大丈夫です。
お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆



◎申込み・問合せ
森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)

【児童館】



かどまつ作り 参加者募集



日時: 12月9日(土) ①10:00～②11:00～

場所: 機能回復訓練室(森町保健福祉センター2階)

対象: 幼児～高校生(幼児は保護者同伴)

定員: 今回は2部制 各部10組程度(先着順)

材料費: 1対700円

申込み期間: 11月10日(金)～11月30日(木) 電話でも可

※申込みの際、時間帯①・②の希望をお伺いします。

申込み・問合せ

森町児童館 TEL85-2839(月曜・祝日休館)

人権講演会

「学校に行けない子どもや社会に出てつまずいた若者へ



周りの大人ができること」

人権週間にあわせて、人権講演会を開催します。

学校に行けない子どもや、学校を卒業後社会に出てつまずいた若者に、私たちは何ができるのかを学びます。

興味がある方は、社会教育課へ 11月22日(水)までにお申込みください。

日 時 令和5年11月24日(金)
午後3時00分から午後4時30分頃まで

会 場 森町文化会館 小ホール

講 師 静岡県立大学 国際関係学部 国際関係学科教授
津富 宏 氏

主 催 森町教育委員会、森町人権啓発推進協議会

問合せ・申込み 森町教育委員会 社会教育課 (電話：85-1112)



「第26回森町こどもの舞台フェスタ」

参加団体募集について

(森町文化会館)

ダンスやバレエ、歌、舞楽など子どもたちの日ごろの練習成果を発表する場として、下記の日程で「森町こどもの舞台フェスタ」を開催します。つきましては、参加団体を募集いたしますので、是非御応募ください。

記

1 日 時 令和6年3月10日(日)

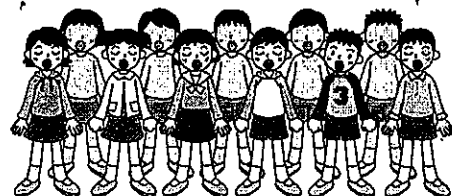
12時30分開場／13時00分開演

※ 団体数により時間変更する場合があります。

2 会 場 森町文化会館 大ホール

3 申込締切 令和5年12月5日(火) 17:00まで

4 問合せ先 森町文化会館 (TEL 85-1111、FAX 85-1115)

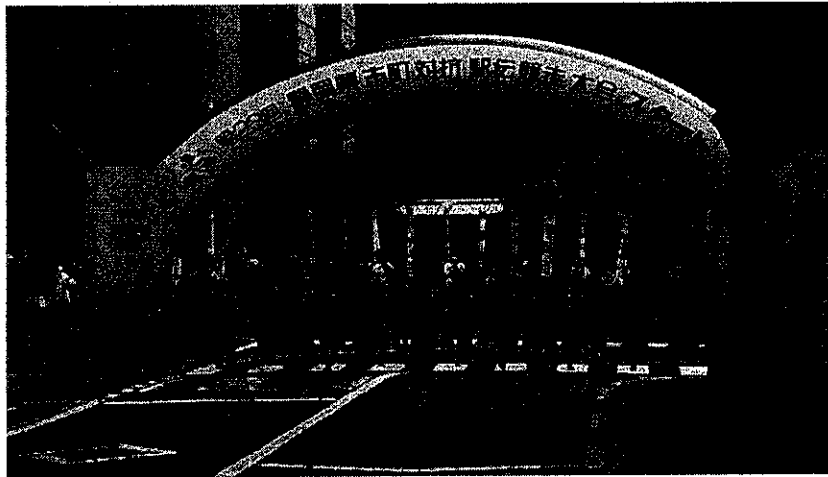


第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会 バス観戦希望者の募集について

森町教育委員会 社会教育課

東海道400年祭を契機としてスタートした静岡県市町対抗駅伝競走大会は、今年で24回目を迎えます。選手たちは日々練習を積み重ね、森町の代表として精一杯走り抜きます。

応援バスで観戦を希望される方は、森町総合体育館「森アリーナ」までお申し込みください。



第23回大会スタートの様子（提供 企画財政課 広報統括係）

1. 大会開催日 令和5年12月2日（土）10：00スタート（雨天決行）
2. コース 静岡県庁～県営草薙陸上競技場（42.195km）
3. 参加費 無料（ただし、現地での移動に関する経費は自己負担になります。）
4. 現地観戦行程
森町総合体育館 6：00応援バス集合出発
草薙陸上競技場到着後、各応援区間へ移動
各応援場所へ移動する際は、公共交通機関を利用してください。
→ 草薙陸上競技場 15：00出発（予定）
→ 森町総合体育館 16：30到着（予定）
5. 申込期限 令和5年11月24日（金）まで
6. 申込先及び方法 森町総合体育館「森アリーナ」（電話：0538-85-4191）へお電話にてお申し込みください。
休館日は火曜日（火曜日が祝日の場合は、その翌日）
7. その他 昼食はお弁当を用意します。
座席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。



森町を語る会 2023

～新たな時代に向けたまちづくり～



テーマ：移住定住の促進と町の魅力発信

～選ばれる森町を目指して～

町では、地域の実情や課題を町民と行政がともに考え共有することで、相互の信頼関係を構築し、町民と行政が一体となった「対話」によるまちづくりをすすめるため、「森町を語る会」を毎年実施しています。

今年度は森町に移住された方々とこれからの森町について語る会を開催しますので、ぜひ傍聴ください。（傍聴は事前申込みが必要となります。）

日時：11月30日(木) 19:00～20:30 ※終了時間は目安です。

会場：文化会館小ホール

内容：

＜プログラム＞

◇あいさつ

町長より町政報告

◇座談会

テーマ：移住定住の促進と町の魅力発信

～選ばれる森町を目指して～

(50分程度)

移住者と移住者を受け入れた経験をもつ町内会長の皆様にお集まりいただき、町長と意見交換を行います。

傍聴申込：11月28日(火)までに、以下のQRコードから申し込むか、e-mail又は電話でお名前、住所、電話番号をお知らせください。申込者多数の場合は、期日前でも締め切らせていただくことがあります。

こちらから→



申込み・問合せ 役場企画財政課広報統計係 ☎85-6306

e-mail:kouho@town.shizuoka-mori.lg.jp

12月1日（金）森町役場で

巡回交通事故相談

を行います。

—相談は無料、予約制 秘密厳守します—

交通事故でお困りの方へ

交通事故でお困りの方はどうぞお気軽にご利用ください。

「巡回交通事故相談」では、静岡県交通事故相談所の相談員が解決に

向けてアドバイスをいたします。

＜相談の内容例＞

- 賠償提示額が妥当かわからない？ 泣き寝入りするのは“イヤ”！
- 損保会社と交渉するポイントは？ などあなたの疑問にお答えします。

- 賠償額の計算
- 示談の進め方
- 自動車賠償責任保険への請求
- 事故の過失割合 など

※ 当日交通事故証明書、診断書など事故関係の書類があればご持参ください。

- と き 12月1日（金）
午前10時から午後3時まで
（相談時間）
10時・11時・13時・14時

- と ころ 森町役場 町民生活センター
- 申込み・問合せ先

森町役場 防災課 防災係

電話 (0538) 85-6302

※ 予約制です。11月29日（水）までに
申し込んでください。

＜常設＞ 交通事故でお困りのときは「静岡県交通事故相談所」をご利用ください。

● 場 所

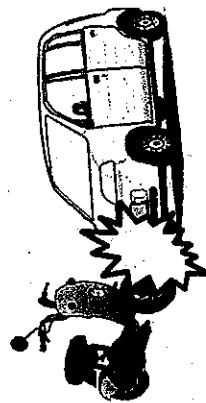
〒 422-8067
静岡市駿河区南町14-1（水の森ビル3F）
静岡県中部県民生活センター内
電話 054-202-6000 FAX 054-202-6018

● 相 談 日

月曜日～金曜日
（祝日を除く）

● 受付時間

午前9時から
午後4時まで



☆ 相談は電話でも可能！ 弁護士の無料相談（予約制）も受付中！！

第35回 遠州森町発

令和5年

回覧 産業課

町並みと蔵展

11月25日(土)・26日(日)
10:00~16:00

会場：森町中心市街地
(本町・仲横町・新町・天宮)



たちばなのはやなり

テーマ「森の町と橘逸勢」

橘逸勢は平安初期の能書家・遣唐使。書に秀で、嵯峨天皇、空海と共に三筆と称される。承和の変にて伊豆へ流罪となり、遠江国板築駅で病没（三ヶ日町説と上山梨説がある）。娘の妙冲が埋葬し吊った。森の橘は、妙冲に与えられた剰田七町歩か？

橘

橘逸勢由縁之地
山紫水明處
妙樹永逸晴司書



森の茶



お菓子



書道・絵画

古着・骨董

民芸品

地場産品

飲食 ほか



前回の
町蔵マップ

約80店 出展予定

講演会

入場無料

11月25日(土) 13:00~14:30頃

会場：西光寺（本町）

講師：寺田良毅氏（郷土史研究家・遠州俳諧研究者）

北島恵介氏（森町歴史伝統文化保存会会長）



町並みと蔵展

Webサイト・Instagram

■ 種茂家と本部

- ・ 森の茶と柑橘入り和菓子
- ・ 26日 11時頃 雅楽演奏

■ 天宮神社（限定御朱印頒布予定）

- ・ 25日 浜松古本市 in 町並みと蔵展（雨天中止）
- ・ 26日 13時30分頃 雅楽演奏



浜松古本市
森町で初開催！

■ 江間家蔵

- ・ 橘逸勢に関するパネル展示
- ・ 杭迫柏樹先生、遠江総合高校書道部の展示

■ 松風屋

- ・ 粹紅書道教室の展示
- ・ 26日 書道パフォーマンス

■ 蓮華寺

- ・ 木喰上人の
子安地藏尊御開帳

主催 遠州木三の里連 協力 森町歴史伝統文化保存会
後援 森町・森町観光協会・森町商工会・森町茶商組合・遠州中央農協
お問合せ 090-1472-6189（本部）

資金決済に関する法律に基づく 利用終了及び払戻し実施のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

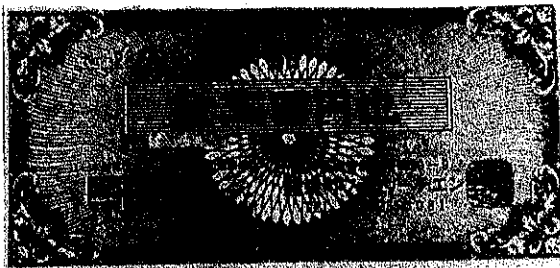
この度、協同組合森町ファミリーチエン発行の「森町ファミリーチエン商品券・プリペイドカード」につきましては、令和5年10月31日(火)をもちまして、ご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施いたします。

未使用の森町ファミリーチエン商品券・残額のあるプリペイドカードをお持ちのお客様は以下の払戻し期間内に(協)森町ファミリーチエン事務所(森町商工会内)までお申し出ください。

1. ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類

協同組合森町ファミリーチエン商品券

表面



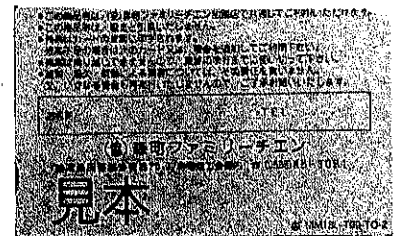
裏面は白紙

協同組合森町ファミリーチエンプリペイドカード

表面



裏面



2. 払戻しの申出期間

令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)

- ・受付時間は、午前9時～午後4時まで(土、日、祝日は除く)
- ・当該期間内に払戻しの申出がない場合この払戻し手続きから除斥されます。

3. 申出及び払戻し方法

森町商工会1階ファミリーチエン受付に未使用商品券・残額のあるプリペイドカードを持参してください。確認のうえ、その場で現金と交換いたします。

4. お問い合わせ先

協同組合森町ファミリーチエン事務所 (森町商工会内)

〒437-0215 静岡県周智郡森町森20-9 電話番号0538-85-3081

回覧

遠州の小京都

参加者募集

第18回森町観光ウォーク ～徳川家康公ゆかりの地を堪能する～



今回の森町観光ウォークは、クライマックスに近づく令和5年NHK大河ドラマ「どうする家康」にちなんだ企画体験！コース内にある「太平山榮泉寺」と「許禰神社」では、徳川家康公から拝領したとされる短冊の拝観やお寺と神社の御朱印をプレゼントいたします。

森町の徳川家康公ゆかりの地を満喫しながら気持ちよく歩いてみませんか？

〔開催日〕 令和5年11月26日（日）

〔集合場所〕 旧三倉小学校

〔コース〕 コース約11km

旧三倉小学校をスタートし、「許禰神社」、「太平山榮泉寺」を巡り、戦国夢街道ハイキングコースを通してゴールの旧三倉小学校まで歩きます。

※山間地となるため標高差があります。

〔参加費〕 1,500円/人（未就学児は無料）当日受付時に集金します。

※小学生以下の参加には、保護者の同伴参加が必要です。

〔日程〕 8時30分～9時30分 受付後順次スタート

★ご自分のペースで歩けます。

16時00分ゴール（自由解散）

〔申込期限〕 令和5年11月17日（金） 事前に申込みがない場合は参加できません。

〔申込方法〕 電話/FAX/メール/郵送

裏面の申込書（コピー可）に、必要事項を記入の上、事務局までお申し込みください。

〔交通手段〕 自家用車（駐車場は、旧三倉小学校をご利用いただけます。）

公共交通機関：天竜浜名湖鉄道「遠州森駅」下車後、タクシーで約20分

※袋井タクシー 電話 0538-85-3101（要予約）

〔その他〕 荒天等により、急遽、中止となる場合があります。



参加者特典

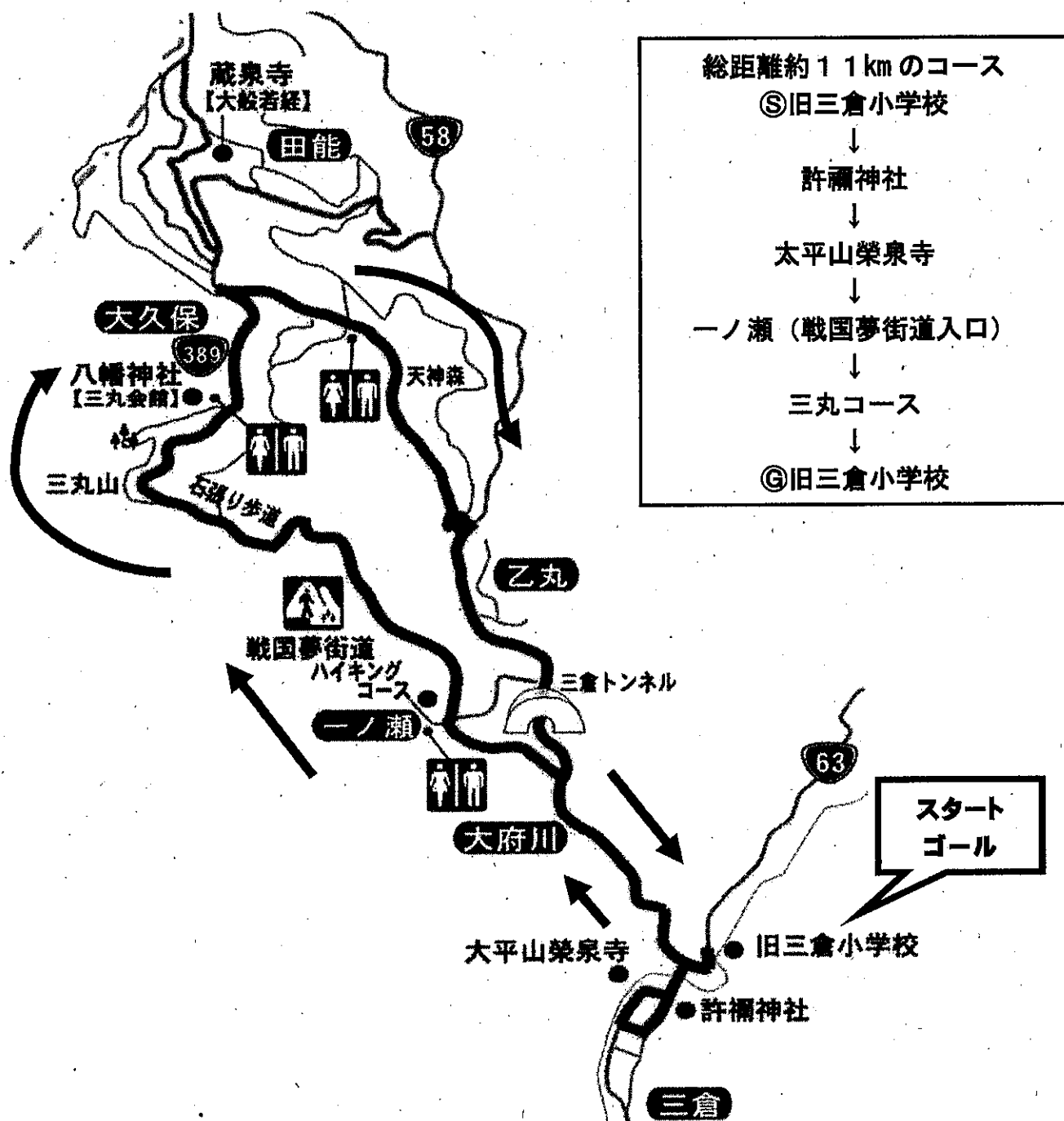
- ・「太平山榮泉寺」と「許禰神社」の御朱印をプレゼント！
- ・おいしいおにぎりとお汁のお昼ご飯付き！
- ・森のお菓子屋さんのお菓子のお土産！



主催：森町観光協会（事務局：森町役場産業課内）

申込先 TEL：0538-85-6316 FAX：0538-85-5259

メール：kanko@town.shizuoka-mori.lg.jp

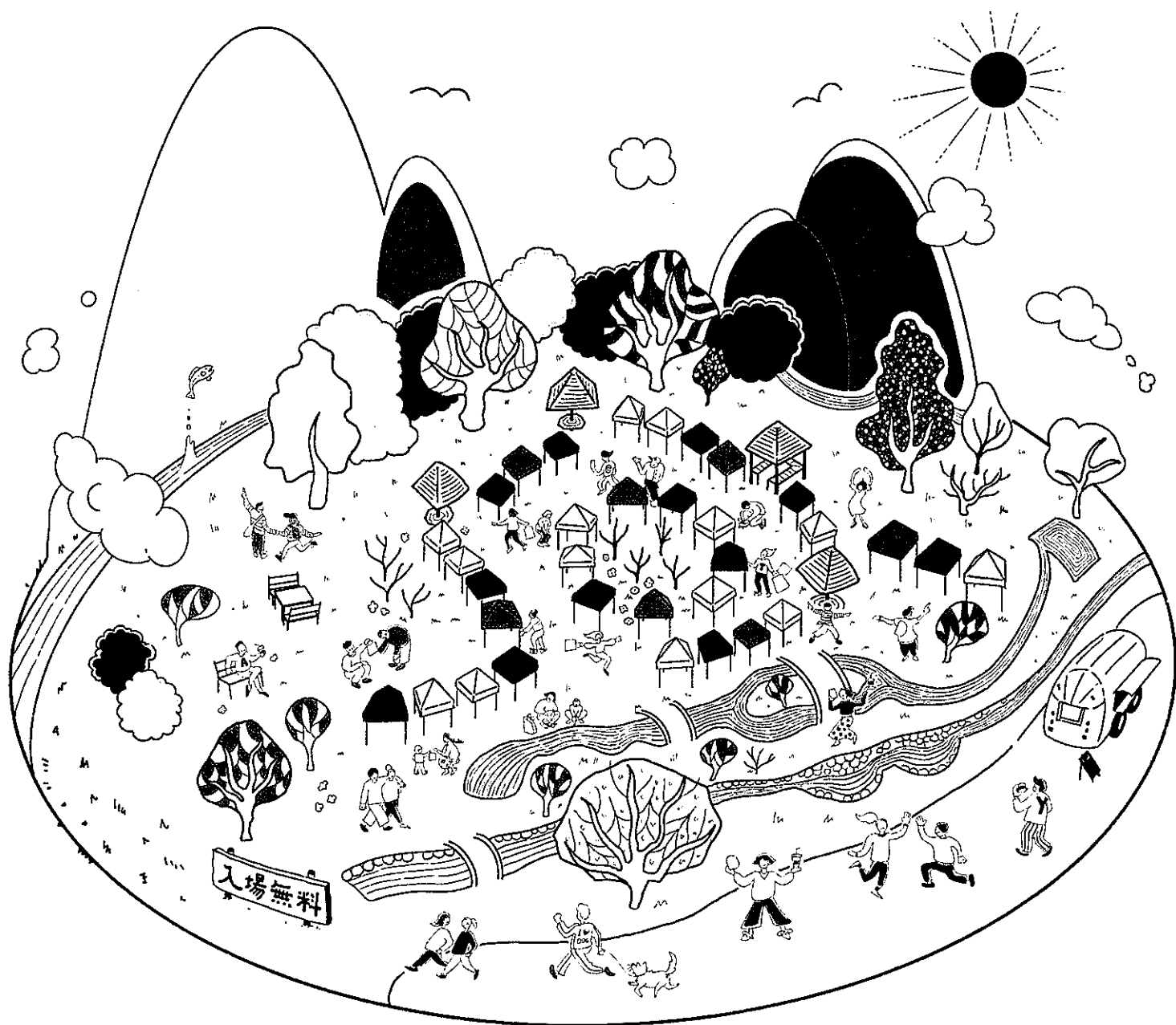


切り取り

第18回 森町観光ウォーク 参加申込書 FAX:0538-85-5259		
代表者氏名	合計参加人数 内、未就学児	人 人
電 話	※できるだけ、イベント当日に連絡がつきやすい連絡先を記入してください。	
住 所	〒	

第8回

森町クラフトフェア

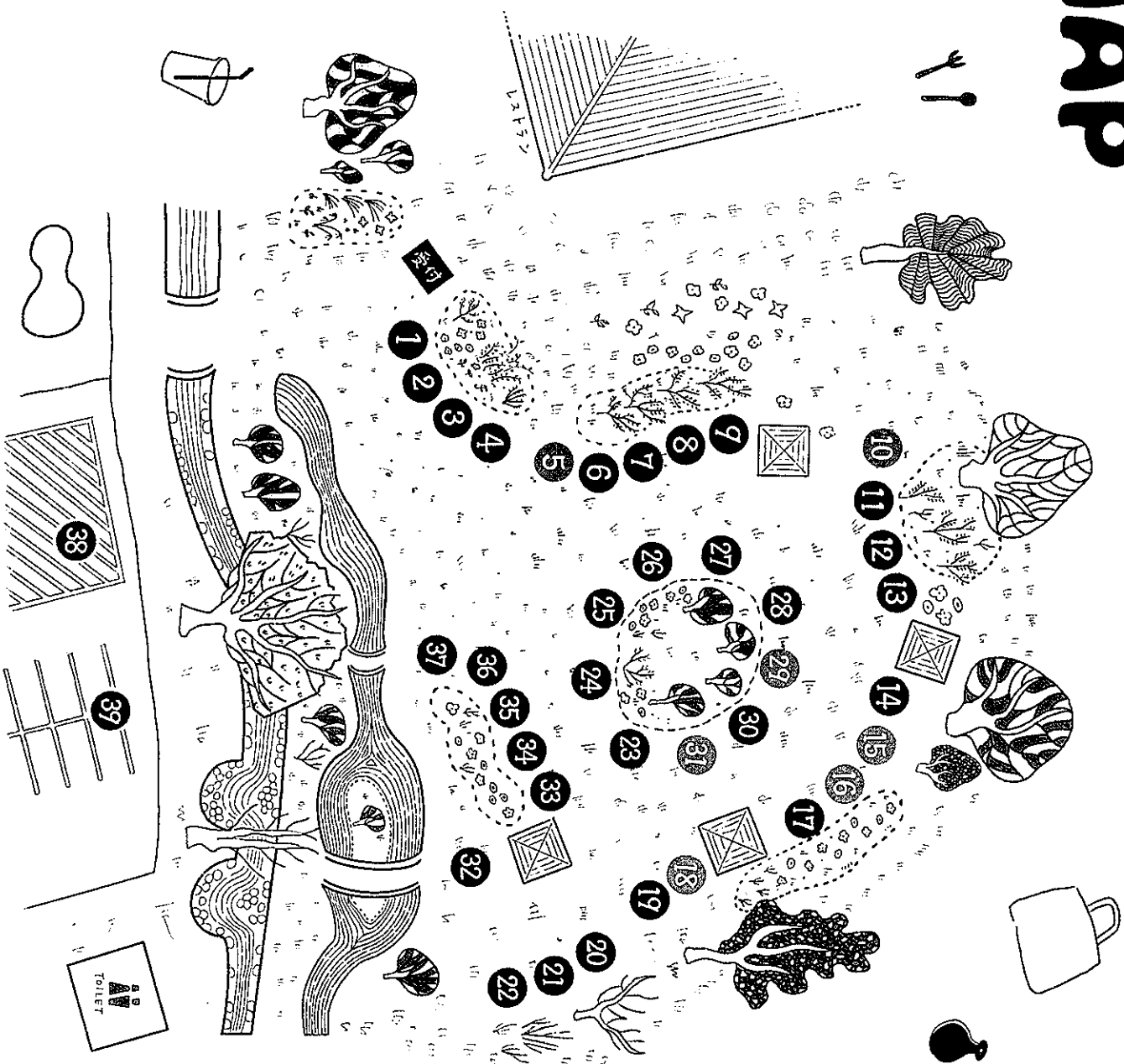


2023 **11.11** SAT ~ **11.12** SUN
10:00 ~ 16:00 10:00 ~ 15:00

会場 森町体験の里 アクティ森

MAP

- 1 la stella cookie
- 2 山村愛 大迫泰介
- 3 アトリエACORN
- 4 陽だまり
- 5 Bright Bloom
- 6 ケンジ工房
- 7 Maple Syrup
- 8 taekoro
- 9 工房ひろこあ
- 10 salon de M Rose
- 11 JINNEN 工房
- 12 u.wood.kobo
- 13 la me're cotton
- 14 Rokumoku
- 15 mint2
- 16 木挽き屋
- 17 genji 工房
- 18 星山窯工房
- 19 Pow(パウルザー)



20 岡部ふくろう窯

21 Glass Studio GALASSIA

22 andMORE

23 高作工房

24 木星☆63工房

25 Piccolo

26 グラスガーデン

27 アケチイ森陶芸教室

28 ホームメイドハビネス

29 ジャズランド

30 capriccio ※12日のみ出展

31 美らく家

32 アキサミヨ宮里

33 工房 深千子

34 窯元 SOUSEN

35 屋久杉工房 銀作

36 柳川工房

37 CERTA.

38 富士山カーネギー

39 カウンタープレイス

出展者詳細はこちらから▶



参加費
無料

回覧

福祉課

在宅医療・介護連携推進事業講演会

「いしかた」は自分で決める

～誰もがいつかは来るその時のために～

日程

2023年12月2日（土）

時間

13:30～15:30（13:00開場）

場所

森町文化会館小ホール

対象

興味のある方ならどなたでも

申込み

☎ 0538-85-6341

☎ 0538-86-6301



締め切りは、2023年11月24日（金）まで

講師：金子 稚子氏
かねこ わかこ

終活ジャーナリスト

ライフ・ターミナル・ネットワーク代表



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みを「人生会議（ACP:アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。

人生会議とは何か、何から始めればよいのか、どのように伝えたらよいかなど、この機会に学び考えてみませんか。

主催 / 森町福祉課・公立森町病院

在宅医療・介護連携推進事業講演会プログラム

13:30	開会・あいさつ 森町福祉課長 小澤貴代美
13:40～	報告:森町の在宅医療と介護の現場から ① 森町訪問看護ステーション ② 三倉デイサービスセンター ③ 聖隷ケアプランセンター森町 ④ 森町地域包括支援センター
14:00～	講演 「いきかた」は自分で決める～誰もがいつかは来るその時のために～ 講師 終活ジャーナリスト/ライフ・ターミナル・ネットワーク代表 かねこ わかこ 金子 稚子氏 講評・まとめ 公立森町病院長 中村昌樹
15:25	閉会

〈講師紹介〉

病気の確定診断と同時に死の宣告を受けた夫の闘病や死に寄り添う中で、死がタブー視されるがために起こっている様々な問題に気づく。夫と死別後は、編集者の経験を生かして、医療から葬儀・供養、墓、さらには遺族ケアに至るまで、死の前後に関わる様々な事象や取り組み、産業を取材。各学会や研修会に講師として多数登壇。人生 100 年時代を迎えた今、死を捉え直し、多岐に渡る情報提供や支援とともに、“本気の終活”として私たち自身が自分で「いきかた」を決める必要性を訴えている。著書に『アクティブ・エンディング～大人の「終活」新作法～』『～自分のため・家族のために今日から始める～50 歳からのエンディング・ダイアリー』等。医療法人社団ユメイン野崎クリニック顧問。厚生労働省「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」構成員。夫は、2012 年 10 月に他界した流通ジャーナリストの金子哲雄。

申込み・問合せ ※直接窓口又は電話・FAX・QRコードからお申込みください

森町福祉課 地域包括支援センター係

Tel 0538 - 85 - 6341

Fax 0538 - 86 - 6301



氏 名	町内会	電話番号

11月1日

静岡県子供・若者育成支援推進強調月間です！

「地域の子供は、地域の大人が育てる」

子供・若者たちの明るい未来のために「今、私たちにできること」……一緒に考えてみませんか？

子供との会話や
家族で一緒に過ごす時間を
大切にするために…

親・家族
として

SNSをきっかけとした
犯罪や有害環境から
子供たちを守るために…

子育てのあり方について

家族みなで見直してみよう！

★家庭教育（しつけ・親子のふれあい・地域への関わり）について、改めて家族で見直してみると、フー
クライフバランスを心掛け、家族で過ごす時間を増
やしましょう！

★月に一度は、各家庭の都合のよい日を選んで
食事や買い物、散歩やスポーツなど、
日常的にできることを家族そろって
実行する…そんな一日を過ごして
みてはいかがですか？

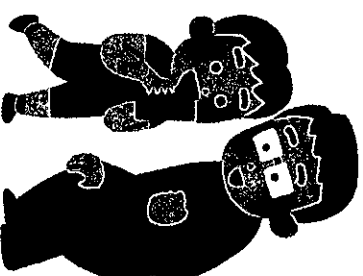


子供がインターネットを使うときには、

必ず**フィルタリング**を設定しましょう！

★子供にスマホやゲーム機などを持たせるときには、保護
者と子供が使い方について話し合い、
各家庭のルールを作っていくこ
とが大切です。子供の生活習慣を見
直す、いい機会にもなります。

★話し合って決めたルールを自ら守つ
ていこうとする、子供の主体性を
育てていきましょう！



地域のみんなが
地域の子供・若者を
見守るために...

地域の 大人 として

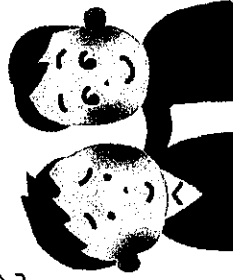
子供・若者の
「自主性」や「社会性」
を育むために...

大人一人ひとりが**地域の子供・若者に声を掛け、**
子供・若者をみんなで見守る地域づくりを進め
ましょう！

★子供・若者一人ひとりに、周りの大人から**明るい挨拶**
や**励ましの言葉**などの声を掛けることを心掛けましょ
う！

★声を掛けることによって、**地域の子供・若者の些細な**
変化に気付くとともに、虐待や非行などの早期発
見・早期支援にもつながり、**深刻化**
する前に支援の手を差しのべること
ができます。

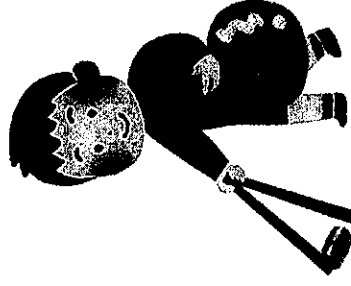
※静岡県でも「**地域の青少年声掛け運動**」
を展開しています。



子供・若者が積極的に**社会参加**できる取組を、
地域全体で進めましょう！

★子供・若者が、地域で行われる様々な行事や活動、イ
ベント等に参加することにより、**居場所づくりや地**
域の活性化につながります。

★子供・若者の**自主性や社会性**を育む
ボランティア活動やスポーツ・
文化活動など、子供・若者が**地域**
社会で活躍できる取組を地域全体で
支援しましょう！



静岡県青少年育成会議 **会員募集！！**

◎正会員 個人会費：年額1,000円 団体会費：年額3,000円
◎賛助会員 年額一口5,000円とし、一口以上

静岡県青少年育成会議の活動は、当会議の趣旨に御賛同いただき、御加入いただいた会員の皆様
によって支えられ、運営しています。会員会費を有効に活用するために、会員団体が主催する青少
年健全育成事業に対して補助金を交付する事業をはじめ、講演会や研修会の御案内、広報紙や啓発
リーフレットの送付、会員同士の情報提供等も行っています。



「**地域の子供は、地域の大人が育てる**」

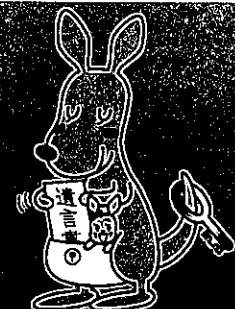
静岡県の子供・若者の健やかな成長を支えます！

静岡県青少年育成会議

※静岡県子供・若者育成支援推進調月間関連事業

参加無料
事前予約制
先着順

県下一斉！ 「いい遺言の日」 遺言・相続講演会



遺言書ほかんがルー

11月6日
予約受付
開始！

開催日

令和5年11月15日(水)

講演会

第1部 「遺言制度」 13:00から14:00まで

講演者 袋井公証役場 島村 浩昭 公証人

第2部 ①「自筆証書遺言書保管制度」 14:10から14:25まで

②「相続登記の申請義務化」 14:25から15:10まで

講演者 静岡地方法務局袋井支局職員

会場

静岡地方法務局袋井支局 2階会議室（定員16名）

住所：袋井市袋井366番地 ※裏面に地図あり

予約受付
締切り

令和5年11月6日(月) 午前8時30分から

※予約方法：電話予約のみ、定員となり次第締切り

お問い合わせ
お申込み先

■ 静岡地方法務局袋井支局
(予約受付は、8:30から17:15まで(土日祝日を除く))

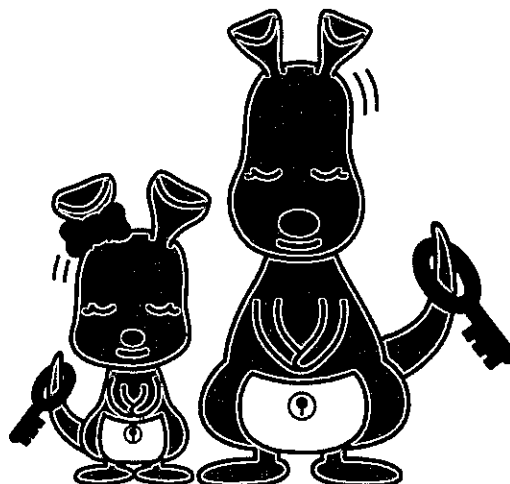
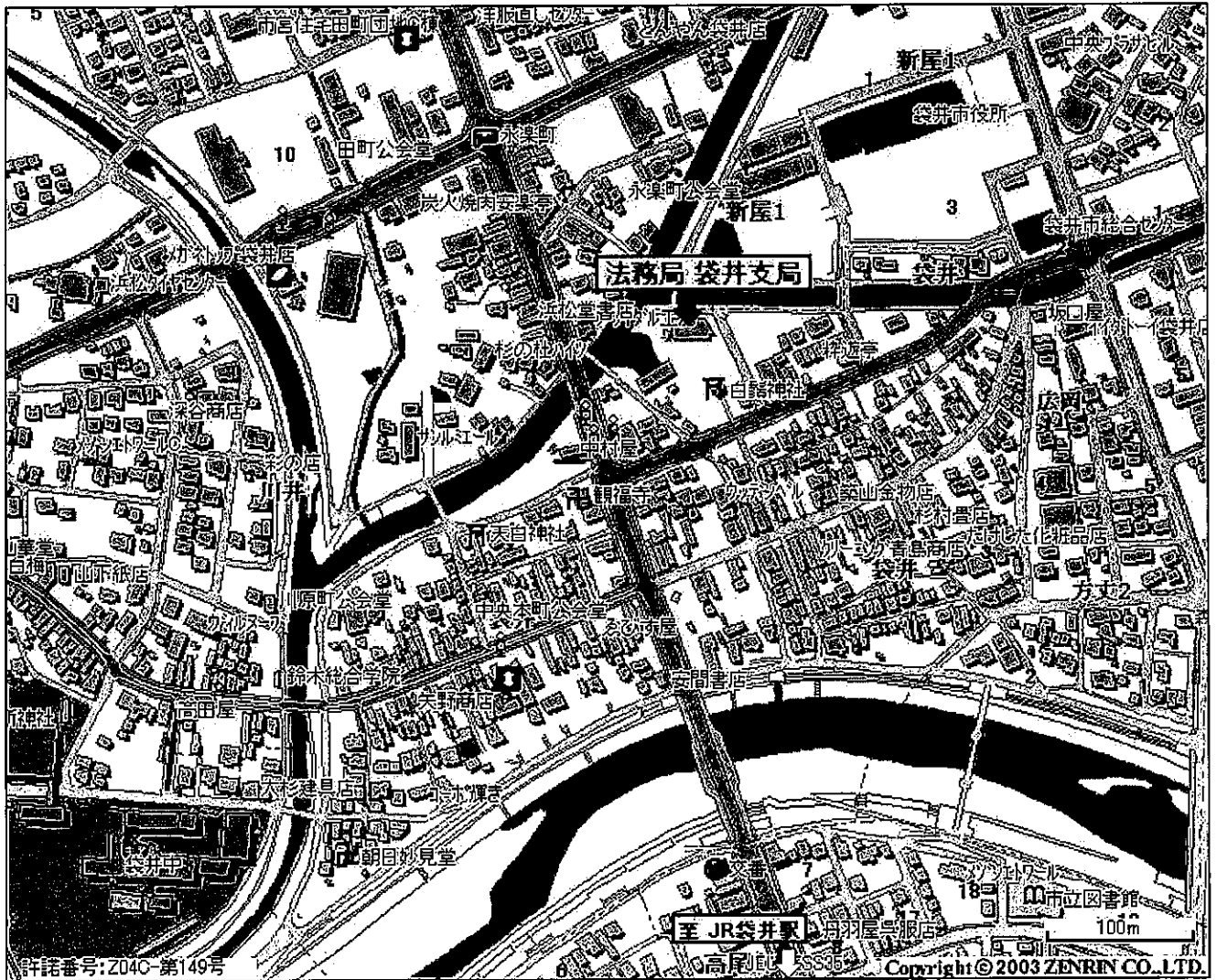
■ TEL 0538-42-3545 音声案内3番

■ 主催：静岡地方法務局
■ 共催：静岡公証人会・静岡県司法書士会



本動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

会場案内



R5
年度

静岡県 空き家の無料相談会

〈令和5年度 静岡県 空き家に関するワンストップ相談会〉

完全
予約制
先着順

9月～12月にかけて、
県内12会場で相談会を開催いたします

ご相談お申込みは、開催会場のある市町内に空き家をお持ちの方またはお住まいの方が優先となります。

9月2日(土)

10:00～15:00

島田

島田市民総合施設「プラザおおるり」
1階 第1多目的室

9月23日(土)

10:00～15:00

磐田

ワークピア磐田 視聴覚室

10月21日(土)

10:00～15:00

沼津

プラサヴェルデ 407会議室

11月11日(土)

10:00～15:00

藤枝

藤枝市役所 西館5階 大会議室

焼津

焼津市役所 本庁舎 会議室1B

12月16日(土)

10:00～15:00

伊東

伊東市役所 8階 大会議室

函南

函南町役場 2階 大会議室

9月9日(土)

10:00～15:00

牧之原

牧之原市役所 榛原庁舎4階 会議室

9月30日(土)

10:00～15:00

富士

富士市役所 5階 第2・第3・第4会議室

10月28日(土)

10:00～15:00

富士宮

富士宮駅前交流センター「きらら」多目的ホール

12月9日(土)

10:00～15:00

御殿場

御殿場市民会館 会議棟3階
第5・第6会議室

森

森町町民生活センター 1階 第1会議室

*各会場の詳細は、裏面をご覧ください。

*事前にお申し込みが必要です。

・相談時間は、一組につき30分程度です。

・各会場、定員(20名)になり次第締め切りとなります。

・ご相談の内容によっては、不動産登記全部事項証明書(登記簿謄本)の写し、戸籍の写し、固定資産税納税評価証明書等の書類をお持ちいただくと便利です。(必ず持参しなければならぬものではありません)

予約制
先着順

*本相談会は、完全予約制です。予約が無い場合、ご相談はお受けできませんのでご注意ください。

*会場内の定員および相談時間を厳守いたします。

空き家に関する様々なご相談に
司法書士、税理士、建築士、宅建士等の

専門家がお答えします

空き家の管理・活用・処分・相続、住み替えや税制 等々

主催

静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課

共催

島田市 牧之原市 磐田市 富士市 沼津市 富士宮市 藤枝市 焼津市 御殿場市 森町 伊東市 函南町

お申し込み
お問合せ

静岡県空き家対策推進協議会 事務局 TEL 054-247-3823 (相談会お申込み専用)

お申込み
受付期間

令和5年8月1日(火)～ 各会場の開催日前日まで

* 8/14～8/16を除く

受付 月～金(土・日・祝日除)

時間 9:30～12:00 13:00～16:30

会場案内

島田会場

9月2日(土)
10:00~15:00

島田市民総合施設「プラザおおるり」
1階 第1多目的室

所在地: 島田市中央町5の1

<駐車場> 駐車場あります

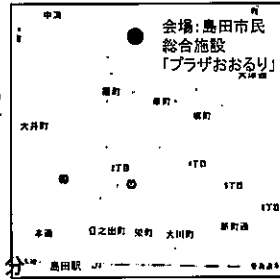
<バス>

JR島田駅 島田市コミュニティバス

①相賀線・上相賀方面行→「市役所」下車

②大津線・天徳寺方面行→「市役所西」下車徒歩1分

<徒歩> JR島田駅から約10分



牧之原会場

9月9日(土)
10:00~15:00

牧之原市役所 榛原庁舎 4階 会議室

所在地: 牧之原市静波447-1

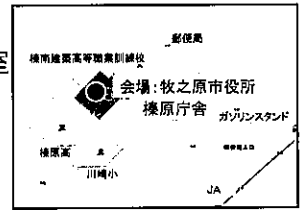
<駐車場> 庁舎正面駐車場をご利用ください

<バス>

①JR静岡駅 静岡相良線 相良営業所行き→「静波海岸入口」下車徒歩10分

②JR島田駅 島田静波線 静波海岸入り口行き→「静波二丁目」下車徒歩5分

③JR藤枝駅 藤枝相良線 相良営業所行き→「静波二丁目」下車徒歩5分



磐田会場

9月23日(土)
10:00~15:00

ワークピア磐田 視聴覚室

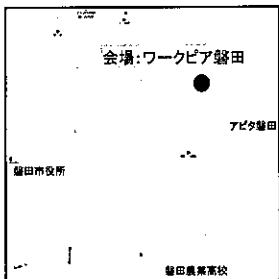
所在地: 磐田市見付2989-3

<駐車場> 会場の駐車場をご利用ください

<バス>

JR磐田駅 遠鉄バス見付営業所行き又は

二俣・山東行き→「磐田市役所」下車 徒歩5分



富士会場

9月30日(土)
10:00~15:00

富士市役所 5階

第2・第3・第4会議室

所在地: 富士市永田町1丁目100番地

<駐車場> 駐車場あります

<バス>

JR富士駅北口 吉原中央駅行き→「富士市役所前」下車すぐ



沼津会場

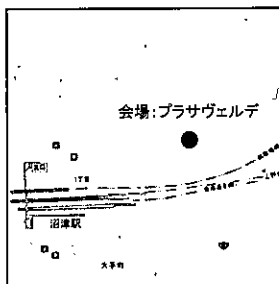
10月21日(土)
10:00~15:00

プラサヴェルデ 407会議室

所在地: 沼津市大手町1-1-4

<駐車場> 駐車場あります

<徒歩> JR沼津駅 北口から徒歩3分



富士宮会場

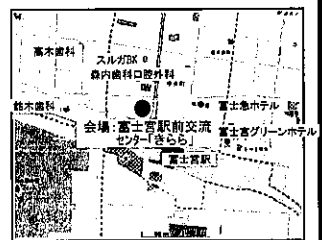
10月28日(土)
10:00~15:00

富士宮駅前交流センター「きらら」
多目的ホール

所在地: 富士宮市中央町5番7号

<駐車場> 駐車場あります

<徒歩> JR身延線 富士宮駅から徒歩1分



藤枝会場

11月11日(土)
10:00~15:00

藤枝市役所 西館 5階 大会議室

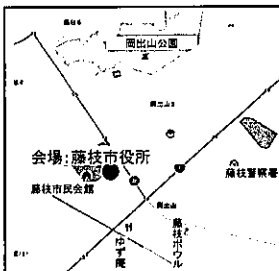
所在地: 藤枝市岡出山1-11-1

<駐車場> 市役所正面の駐車場をご利用ください

<バス> JR藤枝駅北口 3番乗り場

志太温泉線(藤枝市役所まわり)

→「藤枝市役所」下車



焼津会場

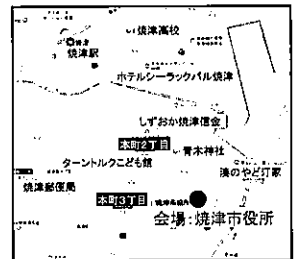
11月11日(土)
10:00~15:00

焼津市役所 本庁舎 会議室1B

所在地: 焼津市本町2-16-32

<駐車場> 施設の駐車場をご利用ください

<徒歩> JR焼津駅 南口より徒歩12分



御殿場会場

12月9日(土)
10:00~15:00

御殿場市民会館 会議棟3階
第5・第6会議室

所在地: 御殿場市萩原183-1

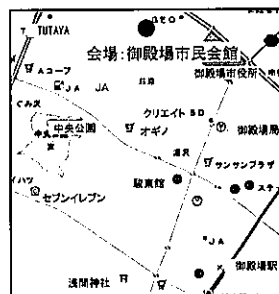
<駐車場> 駐車場あります

<バス> JR御殿場駅 富士急行バス 一色

又は富士豊園 又は 駿河小山駅行き

→「市役所前」下車徒歩5分

<徒歩> JR御殿場駅から徒歩20分



森会場

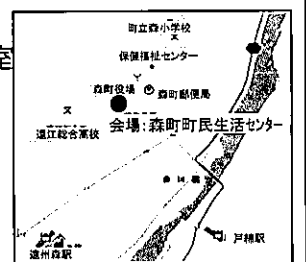
12月9日(土)
10:00~15:00

森町町民生活センター1階 第1会議室

所在地: 周智郡森町森2101-2
森町役場内

<駐車場> 役場庁舎の駐車場をご利用ください

<徒歩> 天竜浜名湖鉄道「戸締駅」又は「遠州森駅」下車徒歩12分



伊東会場

12月16日(土)
10:00~15:00

伊東市役所 8階 大会議室

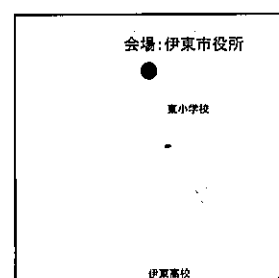
所在地: 伊東市大原二丁目-1-1

<駐車場> 庁舎正面の駐車場をご利用ください。

<バス> JR伊東駅 シャボテン公園行き

→「内野町」下車 徒歩1分

<徒歩> JR伊東駅より徒歩22分



函南会場

12月16日(土)
10:00~15:00

函南町役場 2階 大会議室

所在地: 函南町平井717-13

<駐車場> 庁舎東側の駐車場をご利用ください。

<バス> ①JR函南駅 伊豆箱根バス 畑毛温泉

行き→「岐れ道」,「NTT伊豆病院前」下車徒歩1分

②伊豆箱根鉄道駿豆線大場駅 畑毛温泉行き

又は 平井経由函南駅行き→「岐れ道」下車徒歩1分

③伊豆箱根鉄道駿豆線伊豆仁田駅 函南町拠点循環バス 伊豆仁田駅バス停 役場行きを「函南町役場」下車

